

令和7年度「かさま消費者大学」

～消費生活マイスター養成講座～

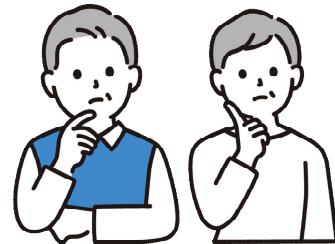
笠間市に在住・在勤の方を対象として、消費者トラブルに関する地域の見守り役・啓発役として活躍していただく「消費生活マイスター」を養成するための講座を実施いたします。

デジタル・国際化の進展に伴い対処が困難な事例も増加していることや、消費者自体がクレーマー化してしまうことも考えられることから、地域の見守り役等として活動するうえで最低限知っておいていただきたい知識について学ぶ講座を行います。

地域の方々への見守りまた情報発信役として非常に役立つ講座となりますので、ぜひご参加下さい。

記

1. 主 催：笠間市消費生活センター
2. 共 催：特定非営利活動法人消費者サポートいばらき
3. 日 時：下記のとおり
4. 定 員：50名
5. 対 象：市内に在住又は勤務する方



(笠間市消費生活マイスターへの登録は、市内在住で18歳以上の方)

6. 講 師：司法書士・コスモス成年後見サポートセンター・笠間市社会福祉協議会・高齢福祉課・地域包括支援センター・消費者サポートいばらきほか（順不同）
7. 受 講 料：無料
8. 申込締切：令和8年1月24日（土）※定員になり次第締め切れます。
9. 申込方法：電話、FAXまたは笠間市消費生活センター窓口でお申し込みください。

◆講座内容（予定）

回	日時	内 容	会 場
1	2月7日（土） 午後1時30分～ 3時30分	<ul style="list-style-type: none">・開講式・寸劇「消費生活被害」 (消費者サポートいばらき「劇団み～と」)・「自立した消費者とカスタマーハラスマントについて」 (消費者サポートいばらき理事長 工藤 孝子氏)	
2	2月12日（木） 午後1時30分～ 3時30分	<ul style="list-style-type: none">・消費者トラブルの事例と基本的な対策方法 (笠間市消費生活センター 相談員)・消費者トラブルに関する法律について (司法書士 西間木 雅子氏)	笠間市 地域交流センター ともべ マルチホール (笠間市友部 駅前1-10)
3	2月19日（木） 午後1時30分～ 3時30分	<ul style="list-style-type: none">・デジタル時代の消費者トラブルについて (笠間市消費生活センター 相談員)・消費者問題を取り巻く相談先について (コスモス成年後見サポートセンター・社会福祉協議会・高齢 福祉課・地域包括支援センター・消費者サポートいばらき)	
4	2月26日（木） 午後1時30分～ 3時30分	<ul style="list-style-type: none">・笠間市消費生活マイスターの役割について (笠間市消費生活センター センター長)・地域で啓発を行うにあたっての注意点について (笠間市消費生活センター 相談員)・閉講式	

※消費生活マイスターへの登録は、上記4回の講座すべての受講が必須となります。

笠間市消費生活センター 行き

FAX : 0296-77-1313

令和7年度「かさま消費者大学」申込書

令和 年 月 日

お名前	住所	電話番号

※ お申込みの際の個人情報につきましては、「かさま消費者大学」についてのご連絡を行う場合のみに使用し、その他の目的での使用・提供は行いません。

【お申込み・お問い合わせ先】笠間市消費生活センター

住 所：笠間市友部駅前1番10号（笠間市地域交流センターともべ 内）

※地図は下図をご覧ください。

T E L : 0296-73-6877 FAX : 0296-77-1313

受付時間：月～土曜日（第2・第4火曜日を除く）午前9時～午後4時

